

平成24年度第4回国立大学法人埼玉大学経営協議会議事要録

日 時 平成25年3月28日(木) 10:00～12:00
場 所 事務局第一会議室
出席者 上井学長、山口理事、池原理事、堀理事
佐々木委員、中井委員、福田委員、丸山委員
欠席者 加藤理事、塩川委員、土肥委員、吉岡委員
陪席者 尾崎監事、檜枝監事、西田副学長、八木副学長、睦好副学長、齊藤教育学部長、
薄井経済学部長、永澤理工学研究科長、佐藤工学部長

前回議事要録の確認

平成24年度第3回国立大学法人埼玉大学経営協議会(平成25年1月17日開催)
議事要録(案)の確認が行われ、了承された。

報告事項

- 1 平成23事業年度長期借入金償還状況について
池原理事から、平成23事業年度における長期借入金償還状況について、配付資料に基づき、報告があった。
- 2 平成23事業年度における剰余金の繰越し承認について
池原理事から、平成23事業年度における剰余金の使途について、本学からの申請のとおり文部科学大臣から承認された旨、報告があった。
- 3 平成24年度補正予算について
池原理事から、平成24年度補正予算について、配付資料に基づき、報告があった。
- 4 平成25年度予算の内示について
池原理事から、平成25年度運営費交付金等の内示額について、配付資料に基づき、報告があった。
- 5 キャンパスマスタープラン2012について
池原理事から、施設・環境マネジメント委員会が今後5年程度の整備計画をまとめたキャンパスマスタープラン2012について、配付資料に基づき、説明があった。
- 6 財務レポートについて
池原理事から、本学の取組を国民及び関係者に広く公表することを目的として作

成している財務レポートの平成23事業年度版について、配付資料に基づき、説明があった。

審議事項

1 教職員給与規則の改正について

池原理事から、人事院規則9-133(平成25年4月1日における号俸の調整)の一部改正(平成25年2月15日制定改正)に準拠した規定とするため、当該規則の一部改正をしたい旨の説明があり、審議の結果、了承された。

2 学内予算によるプロジェクト事業について

池原理事から、学内予算によるプロジェクト事業について、配付資料に基づき説明があり、審議の結果、了承された。

3 目的積立金の使用について

池原理事から、目的積立金について、第2学生食堂改修工事及び図書館3号館増築工事に使用したい旨、配付資料に基づき説明があり、審議の結果、了承された。

主な意見は次のとおり

概算要求したが採択されなかったものについて目的積立金を使用するということであるが、他大学を含め、一般的なやり方なのか。

上記意見に対して、学長及び理事から、大学により異なる部分はあると思うが、緊急性のあるものについて使用するということは同様であると思うこと、また、当該中期計画の中で使用することとしており、計画的に施設整備に使いたいと考えている旨、説明があった。

4 平成25事業年度長期借入金償還計画(案)について

池原理事から、平成25事業年度長期借入金償還計画(案)について、配付資料に基づき説明があり、審議の結果、了承された。

主な意見は次のとおり

借入金の利率は、最優遇利率なのか。

上記意見に対して、学長から、複数の金融機関に案を出してもらい、最も有利なものを選択したこと、最優遇利率かどうかは確認していないが、今後は確認するようになりたい旨、説明があった。

5 平成25年度学内予算(案)について

池原理事から、平成25年度予算編成方針(案)及び学内予算配分(案)について、配付資料に基づき説明があり、審議の結果、了承された。

主な意見は次のとおり

「自己収入の安定的な確保」とあるが、どのような項目・目標で行おうとしているのか、また、運営費交付金の給与削減相当額が4億9500万円となっており、役員・常勤教職員の人件費で調整することとなっているが、具体的にはどのように行うのか。

上記意見に対して、学長及び理事から、自己収入のうち奨学寄附金については、埼玉大学発展基金の見直しを行っており、より寄附をしていただきやすい仕組みづくりを進めていること、また、人件費については、今年度の7月から平成25年度末にかけて給与改定により調整している旨、説明があった。

上記説明を受け、委員から、10%近い給与削減は深刻な水準であるが、教育費全般について社会的な理解を得られるにはもう少し時間がかかること。また、運営費交付金に頼る体質を少しでも切り替えていくことが重要で、自己資金、とりわけ寄附金を意欲的に獲得するための中長期的な考えを持つ必要がある旨、発言があった。

今後、予算が限られてくる中で大学の特異性を出していくことを考えると、寄附金についてはもう少し長期で計画を立てていかななくてはいけないと思う。また、戦略的・重点的経費の配分について、各項目の記載はそれぞれそのとおりだと思うが、具体的にどのように取り組むのかを見えるようにしてもらいたい。

上記意見に対して、学長から、各取組みについて、平成25年度に実施するものについては年度計画に記載しているため、次の議題で審議いただく旨、説明があった。

国が経費負担すべき合理的な数値については、経済界を含めた世論を喚起することが必要であり、その努力をしていくべきである。私立大学においては卒業生からの寄附金の存在が大きく、国立大学においても同様の仕組みが作れるよう、いわば愛校心を養成していくことが重要であろう。また、平成24年度で事業支援が終了する特別教育プログラム(グローバルユース)については、課題等を検証し、創意工夫をしていくことが重要であるが、どのような認識を持っているのか。

上記意見に対して、理事から、グローバルユースの検証については、まずプログラムを担当している国際開発教育研究センターが自己点検・評価を行ったうえで今後の計画を立て、学長及び理事のヒアリングを経て十分審議を行ったこと。プログラムの継続にあたっては、かかる経費を少なくしていくことが必要であり、具体的には、相手先であるアーカンソー州立大学へ学生を派遣する際の授業料は現状では本学が負

担しているが、先方からの学生も受入可能な仕組みを作っていくことで授業料不徴収の交流協定を結ぶことを考えていること。また、教養学部を先導とする本学の取組みがグローバル人材育成推進事業に採択されたことから、グローバルユースも大学全体の国際化戦略のひとつとして位置づけた上で、成果が上がるよう努力を続けていく旨、説明があった。

6 平成25年度年度計画（案）について

西田副学長から、平成25年度年度計画の原案について、配付資料に基づき説明があり、審議の結果、了承された。

主な意見は次のとおり

県内企業との連携や地域貢献については、次世代自動車関連など、よく活動していると思う。「海外の大学との連携協定を戦略的に拡大し」とあるが、その際は是非アジア圏の大学についても積極的に検討してもらいたい。

上記意見に対して、理事から、大学間・部局間交流協定を結んでいる大学はアジア圏を含めて40以上あること。また、グローバルユースにおける留学先としてはアーカンソー州立大学のみとなっているが、参加学生の幅が出てきていることもあり、拡大を検討していること。交流協定を拡大するにあたっては、科目ナンバリングの導入により単位互換の仕組みを整える等、留学生の受入体制を十分にしていくことで、交換留学の活発化を目指していく旨、説明があった。

「国際化に関する目標を達成するための措置」の記載が学士課程教育を中心とした記載となっているため、大学院課程教育の国際化について、もう少し具体的な記載があれば良いのではないか。

上記意見に対して、学長及び理事から、大学院理工学研究科における取組みである「環境科学・社会基盤国際プログラム」は主にアジアから優秀な学生を受け入れて環境科学・社会基盤工学に関する教育・研究指導を英語で行い、修士・博士の学位を授与するプログラムとして20年来の実績があるが故に、年度計画には記載されていなかったこと。また、経済科学研究科においてもチュラーロンコーン大学とのダブルディグリープログラムの開設を検討している旨、説明があった。

その他

1 平成25年度経営協議会開催日について

池原理事から、平成25年度経営協議会の開催予定日について、配付資料に基づき、説明があった。

2 次回日程（平成25年6月27日（木））

学長から、開催時間については、改めて各委員の都合を調整したい旨の連絡があった。